

要事前申込！「スマホ等所有していない世帯限定」

伊豆の国市プレミアム付商品券を追加販売します

☎ 農業商工課
☎ 0558-76-8003
FAX 0558-76-5499

伊豆の国市に住民登録があり、世帯全員がスマートフォンやタブレット端末等を所有していない世帯の世帯主に1セット10,000円分の商品券を8,000円で販売します。購入対象者1人あたり、1セット購入できます。

商品券利用期間／12月31日(金)まで

申込／下記の申請書を11月19日(金) (必着)までに農業商工課へ持参・FAX・郵送にて提出

購入引換券の発送／商品券の購入対象者には、随時、購入引換券を発送します。

販売場所／市内の郵便局で販売

販売期間／11月30日(火)まで※引換券到着後、お早めに購入をお願いします。

その他／次の商品はプレミアム付商品券で購入できません

①たばこ、②商品券及びプリペイドカード(電子マネーチャージ含む)などの換金性の高いもの



-----切り取り-----

伊豆の国市プレミアム付商品券購入引換券交付申請書

伊豆の国市長 宛

以下の誓約・同意事項(1)から(5)に誓約・同意し、額面1万円分のプレミアム付商品券を8,000円で購入できる購入引換券の交付を申請します。

1 プレミアム付商品券の購入引換券の交付を希望する世帯

| | |
|------------|-------------------|
| 記入日(申請日) | 令和 年 月 日 |
| 世帯主住所 | 伊豆の国市 |
| 世帯主氏名 | |
| 世帯主生年月日 | 明治 大正 昭和 平成 年 月 日 |
| 日中連絡の取れる番号 | - |

2 この申請を代理人(世帯主以外の人)が行う場合は、以下を記入してください。(本人申請の場合、記入不要。)

| | |
|------------|-------------------|
| 代理人住所 | |
| 代理人氏名 | |
| 代理人生年月日 | 明治 大正 昭和 平成 年 月 日 |
| 上記1との関係 | 世帯員 法定代理人 その他() |
| 日中連絡の取れる番号 | - |

3 誓約・同意事項(誓約・同意する場合は、数字の前の□に✓を入れてください)

- (1) 世帯全員がスマートフォンやタブレット端末を所有しておらず、電子決済を利用することができない世帯であるため、プレミアム付商品券の購入対象者要件に該当します。
- (2) プレミアム付商品券の購入対象者要件を審査するため、市が私について必要な住民情報の公簿の確認を行うことに同意します。
- (3) 公簿で確認できない場合は、関係書類の提出を行います
- (4) 市が交付決定をした後、申請書の不備による郵送不能等の事由により購入引換券の引渡し完了せず、かつ、令和3年11月30日までに、市が申請・購入対象者(代理人を含みます。)に連絡・確認できない場合には、市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (5) 購入引換券の交付後、世帯内で電子決済が利用できる状況にあること等、プレミアム付商品券の購入対象者要件に該当しないことが判明した場合には、購入引換券、プレミアム付商品券、プレミアム付商品券の使用に応じた金額等を返還します。

個人事業主・中小法人の皆さんへ 小規模事業者等月次応援金の 申請を受け付けています

国の月次支援金または静岡県中小企業等応援金の受給者を対象に、市が追加の応援金「小規模事業者等月次応援金」を支給します。

☎ 農業商工課
☎ 0558(76)8003

●対象者

・国の月次支援金または、静岡県中小企業等応援金を受給している事業者

対象月／8月分・9月分

・市内に主たる事業所がある事業者で、当該事業所が自己の所有である事業者。自己所有でない場合は、市内に住所を有する事業者

※静岡県新型コロナウイルス感染拡大防止協力金の給付を受けている者や給付予定者は対象外。

●支給額

1事業者あたり 上限10万円

【計算式】

①令和元年または令和2年の比較月売上

②令和3年の対象月売上

③国の月次支援金

④県応援金

①・②・③・④Ⅱ市応援金
(千円未満切り捨て)

●必要書類

申請書のほか、月次支援金または県応援金給付決定通知の原本、売上減少が確認できる書類、市税完納証明書、誓約書兼同意書、振込口座の情報がわかる書類
※申請書は、市HPや伊豆長岡庁舎、各支所、伊豆の国市商工会などから入手できます。

●申請受付

令和3年10月1日(令和4年1月31日)

※窓口での混雑を避けるため、郵送での申請のみとなります。

○郵送先

〒410-2396

伊豆の国市田京299-6

伊豆の国市役所 農業商工課



明るい選挙 啓発標語募集!

明るくきれいな選挙の実現や、投票への参加の呼びかけなどを目的に、啓発標語を募集します。標語は、25文字以内で自作・未発表のものに限ります。

対象／県内在住者

応募／はがき、FAXまたはEメール

に次の必要事項を記入し、11月19日(金)までに県選挙管理委員会に応募してください。

- ・住所
- ・氏名(ふりがな)
- ・年齢
- ・電話番号
- ・学生は学校名と学年
- ・作品(読み仮名)



☎ 静岡県選挙管理委員会

〒420-8601

静岡市葵区追手町9-6

☎ 054(221)2058

FAX 054(221)2776

メール senkan@prefshizuoka.lg.jp